

## 第 5 章

# 地方公営企業等における 非組合員の範囲の認定

## 第5章 地方公営企業等における非組合員の範囲の認定

### 第1節 概況

令和5年中の地方公営企業等における非組合員の範囲の認定は福井市企業局にかかるものが1件あり、認定を行った。

### 第2節 認定告示の概要

福井市企業局

令和5年6月20日 福井市企業局企業管理者から申出  
(申出理由)  
令和2年4月1日付けで、使用者の利益代表者の範囲に変更が生じたため

令和5年7月12日 第544回公益委員会議において認定手続きの開始を決定

令和5年7月25日 第545回公益委員会議において次のとおり認定

勤務箇所	職名
福井市企業局	部長、次長、課長、調整参事、副課長、専門官、室長、所長および課長補佐（局内の人事、給与および労働関係を担当するものに限る。）

令和5年8月 8日 福井県報において告示（福井県労働委員会告示第4号）